

意見書案第 17 号

将来に希望が持てる次期基本計画の改訂と
現場に寄り添った農業政策の実現について

別紙のとおり意見書案を提出する。

令和 6 年 12 月 13 日提出

提出者議員	豊岡義博
賛成者議員	石黒武美
〃	木村光宏
〃	武田貞行
〃	大和勝
〃	猪口満雅
〃	山田靖廣
〃	松本一郎

将来に希望が持てる次期基本計画の改訂と
現場に寄り添った農業政策の実現を求める意見書

世界の食料自給は、気候変動による異常気象の頻発、途上国を中心とした世界人口の急増に伴う食料需要の増加等により不安定化し、特に、多くの食料を輸入に依存している我が国は、ウクライナ侵攻など世界情勢の変化や円安なども相まって、食料安全保障の政府の考えに、国民は期待をしつつも不安を抱いている。

一方、日本農業は少子・高齢化に伴い農業就業人口が著しく減少し、荒廃農地が増加の一途をたどっている。そのことは、農業の未来そのものに影響を及ぼすだけでなく、国民の命の源である食料と健康の維持に不可欠な国内農産物の生産指標を示す食料自給率の低下や地域経済の衰退を招いている。

そのような中、今通常国会では農業関連法案と併せて四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」の改正案が提出された。しかし、改正にあたって農業生産現場では、国内農産物増産を図る施策や食料安全保障の強化に向けた予算の拡充等の議論が深まると期待したが、議論が不十分な中で成立した。

また、食料供給困難事態対策法などの農業関連法案の国会審議では、農業者に今まで無かった罰則規定を設けるなど生産現場とかけ離れたものとなった経過にある。

今後はさらに、消費者や生産者等すべての国民のための議論が活発に行われて、政策の実現が求められる。

よって、国においては、来年3月までに改訂する次期基本計画など今後の農政の推進にあたり、国民の生命と健康を守る食料安全保障を強化する観点に立ち、農業者の声を反映した施策の実現を図るため、次の事項について特段の措置を講ずるよう、強く求める。

記

- 1 今後の農政の推進にあたっては、改正基本法に基づき、国民の命の源である国内農業生産の増大を図ることを基本とした食料安全保障の強化に向けて、農業予算を拡充するとともに、国内生産の堅持できる農業政策を実現すること。
- 2 次期基本計画の改訂にあたっては、生産現場の意見を十分に踏まえ、食料自給率の向上や農業生産基盤の強化など食料の安定供給が図られ、将来にわたり多様な農業者が再生産可能となる所得政策を確立すること。
- 3 農村地域の維持・発展に資するため、地域の魅力発信や移住・定住促進のほか、地域コミュニティの維持、労働力の確保など国内農業の再生と将来にわたり安心して経営が継続できるよう農村政策を拡充・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 6 年 1 2 月 日

岩見沢市議会

提出先

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣